

## 令和元年度「市長と語り合う会」について

### 1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和元年 9月5日（木）	豊田公民館	19:00～20:00	36	4	40

#### ○市側出席者

市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

### 2 会の概要

#### ○開会（秘書課長）

- ・ 会の趣旨説明
- ・ 出席者紹介

#### ○あいさつと市政運営の説明（山本市長）

本年度の施政方針における基本方針は「連携の充実と発信」である。「連携」をキーワードとして3年目となる中、市役所だけで対応できない課題に様々な団体・個人の皆様と連携し取り組みことで効果的に物事を進めていきたいと考えている。

##### ・SDGs（持続可能な開発目標）に着目

今年度から新たに、SDGsの視点を取り入れることとしている。これは2015年に国連で採択された、2030年までに全世界一緒に達成することとされた17の目標を言う。その中には日本においては既に達成されているものや、市政に馴染まないものもあるが、様々な相手との連携のための共通の物差しとして、これを基に対話を重ねるためであり、また国際的な課題を意識しながら地域課題を見つめ直すことも重要だという思いからである。市の各事業が17の目標のどれに該当するかを意識しながら進めている。

##### ・萩・石見空港の利活用

高速道路や新幹線の整備が遅れているこの地域において、空港の重要性は申し上げるまでもないところである。東京線は平成26年から現在の1日2往復の便が復活したが、首都圏との行き来が比較的スムーズにでき、首都圏の企業や大学と連携した事業を推進できるのも空港によるところが大きい。うち1便は国交省の発着枠政策コンテストにより得たものであり、何度かの期間更新を経て、今年度末でいったん終了する。その後は未定であり、羽田空港の発着枠見直しも予定される中、継続のための実績をしっかりと作らなくてはならない。昨年度は搭乗者数14万7千人の高い目標にあと一步というところまで来た。平成26年度には12万人でも高い目標であったが、さらに上を目指していく必要がある。大阪線についてはここ数年、夏季限定運航となっているが、搭乗率80%という高い目標を掲げ、今後も便数拡大に取り組んでいくので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願いしたい。

##### ・ひとづくりと人材確保

平成28年3月に「ひとづくり協働構想」という総合的な計画を策定した。先に定めた「総合戦略」に基づく人口減少対策の中でも人材の育成と確保を重要視しており、地域・しごと・未来を担うひとづくりという3本柱で進めている。西益田地区でも地域自治組織が設立され、地域を担うひとによる地域づくりが進められている。しごとについても現在は人手不足の状態であり、学校卒業後に市内で就職してくれる人々を確保していくことが重要。小中高生にも地元へ愛着を持ってもらい、地元での人生設計を持ってもらうよう取り組んでいる。カタリ場事業もそうした狙いによる。少し上の世代の先輩との語らいの場をもって、これからの人生に気づきを得てもらおうというもので、学生、先輩役の若い社会人双方に刺激を与えることができた。小学生版、中学生版のカタリ場開催にもつながっている。文科省や他の地域団体からの注目もあり、視察なども受けている。地域づくりの面でも、市全体として外部から人を呼び込むという面でもこのひとづくりは重要であり、今後ますます力を入れていきたい。

- 意見交換  
質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。
  - ① 匹見地区の風力発電施設について（１）
  - ② 匹見地区の風力発電施設について（２）
  - ③ 多目的交流センターについて
  - ④ 匹見地区の風力発電施設について（３）
  - ⑤ 匹見峡温泉の休止について
  - ⑥ ファクトリーパーク（F P）について
  - ⑦ 市職員のまちづくり参加について
  
- 閉 会 （秘書課長）

# 令和元年度「市長と語り合う会」

〔会場 豊田公民館〕 開催日時：令和元年9月5日（木）19:00～20:00

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 匹見地区の風力発電施設について（1） この事業に関して新聞紙上で「実施区域における多大な影響は想定できない」とあった。浜田市弥栄の風力発電建設問題にも関わっているが、かなり影響があると感じる。西益田地区は高津川沿線で、影響を受けると思う。コメントはどういう根拠により出されたものか。</p>	<p>① 基本的に風力発電は再生可能エネルギーであり、従来同様火力発電に頼るべきでないという観点で重要と考える。しかし騒音や低周波、景観への悪影響についても承知している。基本的に風力発電は進めるべきであるが、建設地や圏域に悪影響がないようにと、県に対し地元意見として申し上げた。影響なしと断じたわけではなく、影響が出ないよう進めていただきたいという思いである。</p>
<p>② 匹見地区の風力発電施設について（2） この施設について、流域、あるいは益田市民がどれだけ知っているか聞きたい。あまり知られていないのではないか。匹見川～高津川は流域住民にとって大切なものだ。川の管理のために市の上流の山の環境を整えることは重要で、そこにこういう施設を作るのは問題があると思うがどうか。</p>	<p>② もし当該施設が地域に悪影響を及ぼすなら問題があり、設置にあたってはそうした影響の排除が前提となる。西益田地区は高津川と匹見川が交わり、川の恵みにあふれる地域であり、住民のみならず市民の関心の高さは承知している。映画「高津川」でもその価値が語られている。半面、氾濫に対する備えという面も重要である。河床掘削・樹木伐開など河川整備を国や県に訴えることも継続して行う。</p> <p>（計画の認知状況について、参加者に挙手を求める）6割ぐらいの方はご存じとお見受けした。道川地区以外の住民にどうお伝えするかは検討課題であり、持ち帰りたい。</p>
<p>③ 多目的交流センターについて 平成28年、元豊田小学校跡地を多目的交流センターにと議会で請願し採択されたが、以後は話が進んでおらず、まちづくりの会でも頭を悩ませている。ふるさと納税で特定目的の寄付ができると聞いているが、そうした努力を地元も考えるので市でも一緒になって取り組んでほしい。</p>	<p>※巻末「資料1」のとおり、9月26日付で豊田公民館に通知し、周知を依頼した。</p>
<p>③ 多目的交流センターについて 平成28年、元豊田小学校跡地を多目的交流センターにと議会で請願し採択されたが、以後は話が進んでおらず、まちづくりの会でも頭を悩ませている。ふるさと納税で特定目的の寄付ができると聞いているが、そうした努力を地元も考えるので市でも一緒になって取り組んでほしい。</p>	<p>③ 市の施設全体としては、公共施設等総合管理計画の中で、将来的な維持にかかる試算を行っている。古い施設の修繕、用途廃止に伴う解体等の費用が膨大になる見込みで、床面積目安で3割削減が目標となっていることをご理解いただきたい。しかし地域の活動拠点の整備も重要である。おっしゃるように市の自主財源だけでは賅えないので、外部資金を如何に獲得するか、市でもことあるごとに検討している。企業版ふるさと納税は今後非課税範囲も拡充する見込みで、活用が期待される。他地区では古い民間施設を改修して都会から来た人の活動拠点にすると言う提案もされており、これは国の補助を得やすいことから期待がかかる。色々な手法・連携を一緒に検討させていただきたい。</p>
<p>④ 匹見地区の風力発電施設について（3） 高津のものより高い風車が計画されている。今年も高津川は水質日本一になれなかったが、市では原因を分析できているのか。</p>	<p>④ 懸念の声が複数あることは受け止めたい。水質は国交省が12か月分の測定平均値によりランク付けされている。具体的な原因はつかんでいないが、流域市町の取り組みとして経済活動や市民生活のうえでの注意を呼び掛けていくことが大事だと考える。</p>

<p>⑤ 匹見峡温泉の休止について いつ頃再開できるのか気にしている人が多い。前向きに進めてほしい。</p> <p>⑥ ファクトリーパーク（F P）について 国道9号線（神田町側）からのアクセス道が狭い。トレーラー等大型車が十分入れる道がないと、企業誘致も進まないのではないかと。</p> <p>⑦ 市職員のまちづくり参加について 地区には市役所の現役職員・退職者が多い。そうした方にまちづくりに参加してほしい。</p>	<p>⑤ 本年1月より休館している。以来、主に地元の方から早期再開を望む声・署名を多くいただき、市としても必要性を強く認識している。地域振興の拠点と位置づけし、2度目の指定管理者募集を行い、早期の営業再開を目指している。安定した事業継続ができるよう指定管理料も予算措置し、施設補修等も準備している。</p> <p>⑥ 西益田地区ではボンニー跡地を利用して「西南セラミックス」が創業され、F P内には食品製造の「都吹」が創業、「カツデンアーキテック」も立地認定を終え、来年操業開始予定である。おっしゃる通りF Pへの道路環境整備が重要である。現在の191号線から雁丁線ルートは制約も多い。 先般山陰道（須子～小浜）のルートのアンケート調査が行われた。最南側の案はF P内にインターチェンジを設けるもので、市としてはこれを強く推している。国にもある程度理解されていると思う。神田町からの農道ルートはどうしても限界がある。</p> <p>⑦ 日頃呼びかけているが、改めて強く呼びかけを行う。</p>
--	--

## 資料1

### 匹見地区の風力発電施設にかかる質問についての見解（要望事項等②関係）

匹見町道川地区内において計画されている「（仮称）益田匹見風力発電事業（以下、「風力発電事業」という。）」については、環境影響評価法に基づき事業実施することとしている。

事業実施前の段階では、事業者は事業の位置や規模等を決定する上で、環境保全のために配慮を要する事項について検討を行い、その結果を「配慮書」にまとめ公表することとなっている。この「配慮書」は既に、市役所環境衛生課、美都総合支所、匹見総合支所にて縦覧に供されている（縦覧期間は終了）。

今後、事業者は環境大臣、経済産業大臣、県知事、市長の意見、縦覧によって得られた市民からの意見をもとに、社会性、経済性なども踏まえて検討のうえ、次の段階である「方法書」以降の手続きに反映することになっている。

「方法書」策定の段階では、地域の特性を踏まえた環境アセスメントを行うため、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価を行うかについて、事業者が方法（案）を示すことが求められている。

この段階においても、事業者は環境大臣、経済産業大臣、県知事、市長、市民などから意見を聞くことになっており、市民向けには「配慮書」と同様、市役所本庁及び各支所にて縦覧に供する予定である。また、「方法書」についての事業者からの説明の機会として、縦覧期間中に説明会を開催することも予定している。

なお、縦覧の実施及び説明会開催の折には、広報「ますだ」及び益田市ホームページにて市民に周知を行うこととしている。

こうした機会に市民の多くのご意見を事業者に伝えていただき、事業が市民の理解のもとに進められるよう望むものである。

なお、市としては事業を、地球温暖化防止に貢献するものと評価する一方、事業の詳細が決定しない段階では、騒音や水に関わる衛生面、生態系への影響等に対する懸念があると認識しており、県に対し、適正な調査を行うことを求める意見書を提出していることを申し添える。